

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702115		
法人名	医療法人 権頭クリニック		
事業所名	グループホーム 華里		
所在地	〒807-0856 福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目12番10号 Tel 093-692-8840		
自己評価作成日	令和04年09月20日	評価結果確定日	令和04年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「華里」は同一建物内に小規模認可保育所とデイサービスセンターを併設した多世代交流の出来るグループホームです。基本理念である「その人らしくあるがままに」を軸に、入居者様の生活歴に近い生活環境の中、入居者様・ご家族様の思いを受け止め、その人らしくゆったりとした生活が出来る様に支援させて頂いています。食事・おやつ作りや洗濯物を干す等の家事の他に味噌や野菜作り、体操や歩行による体力作り、又、ここ数年コロナの為中止となっておりますが、地域の行事等にも積極的に参加し、張りのある生活をして頂ける様に心掛けています。食事は好み・バランスを考慮した献立を作成しています。母体である権頭クリニックと綿密な連携を図り、入居者様の健康管理及び体調不良時の迅速な対応には万全を期しており、入居者様、ご家族様には安心してご利用頂いております。又、地域の防災会議や社会福祉協議会・安全パトロールなどを通して地域貢献にも努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年10月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「華里」は、3階建てビルの3階に位置し、保育所とデイサービスを併設した、地域密着型グループホームである。母体医療法人と24時間365日の連携で安心の医療体制が整い、「その人らしい最期」を目指した看取り支援に取り組んでいる。職員の処遇改善を進め、働きやすい職場環境の下、経験の長い職員が定着し、「その人らしくあるがままに」の暮らしを支えている。コロナ禍の中、「華里だより」の他にも担当者による自宅宛の報告書を送付し、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の信頼と安心に繋げている。現在は、コロナ禍で中止になっているが、市民センターで行われる様々なイベントへの参加や子ども食堂、行方不明高齢者捜索模擬訓練への協力等、地域の中で役に立てる事業所を目指し、日々取り組んでいる「グループホーム 華里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『その人らしくあるがままに』の基本理念を軸に、利用者様が地域の一員であることを認識し、お一人お一人の気持ちに寄り添うケアを心掛け、ご家族や地域との積極的な交流に取り組んでいる。	基本理念をユニットの入口に大きく表示し、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者一人ひとりの思いに寄り添うケアに取り組んでいる。また、地域密着型事業所として、地域の中で頼りになるグループホームを目指し実践している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ここ数年は、コロナの影響により中止になったイベントが多いが、例年、地域の子ども食堂や保育所のお遊戯会、地域の祭り、町内の美化活動に参加したり、買い物や近隣の飲食店に外出に出かけたりしている。又、安全パトロールや地域での会議などにも積極的に参加している。	コロナ対策の影響で、今年度は地域交流を自粛しているが、例年、市民センター主催のふれあい昼食会や文化祭、地域の祭り、町内の美化活動に参加したり、子ども食堂や行方不明高齢者捜索模擬訓練への協力等、地域の一員として活発な交流が行われていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、地域の方々々に認知症への理解及び支援方法等ご理解頂いている。又、常時認知症の相談に応じられる事もお伝えしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者様や事業所の現状と活動、サービス内容や課題についてご理解頂ける様に努力し、地域の方々との意見交換等、懇談会にも力を入れている。ご意見や助言は職員会議等に反映し、サービス向上につなげている。	会議は新型コロナウイルス感染症対策のため、資料を配布して意見を聴く形で行っている。管理者が地域を回り一人ひとり委員を増やし、今では多くの地域代表の参加が得られ、地域連携推進会議として、情報交換しながら地域の課題についても話し合う場となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治区会会長、まちづくり協議会会長、社会福祉協議会会長、老人会会長、地域包括支援センター・市民センター館長等の方々々に運営推進会議に参加して頂き、認知症対策・防災における情報など連絡を密にし、より良い協力関係が築ける様に取り組んでいる。	行方不明高齢者捜索模擬訓練の立ち上げからの協力や、市民センターで行われている子ども食堂への参加等、事業所(法人)の持つノウハウを地域に還元し、協力関係を密にしている。地域連携推進会議の中でも、地域福祉の拠点として情報や意見交換を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修を行い、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、ご利用者様の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い、身体拘束ゼロに取り組んでいる。	職員が交代で講師となる形で、身体拘束の研修を実施している。本部で行われる研修や1階のデイサービスの研修に参加させてもらう等、学ぶ機会を多く設けている。危険防止の為、家族からベッド柵をもらいたいとの要望が出た際、床にマットレスを敷いて対応する等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みが徹底しており、施設での研修や職員の自己チェックリストで確認を繰り返している。又、入浴・排泄介助時にボディチェックを行い、心理的・身体的な虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護に関する研修を行い、日常的な支援における権利擁護について、具体的な理解を深めるように努力している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、ミーティングや研修会の中で話し合い、職員は理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には説明したり、相談があれば関係機関を紹介する等、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書についてご利用者とご家族様に解り易く丁寧に説明し、同意の上で締結している。改正時や加算が発生した場合も丁寧に説明し、質問に応じる等充分に理解・納得して頂けるように努力している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者を主として、面会や電話連絡時にご家族様のご意見や要望を尋ねている。ご利用者に対しては日常生活の会話や言動から要望を聞きだし、運営、支援に反映させている。	職員は日常会話の中から利用者の意見や要望を聴き取り、思いの実現に向けた取り組みを行っている。家族とのコミュニケーションを密に取り、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回スタッフミーティングを行い、改善すべき点は随時対応を行っている。申し送りは連絡ノートを活用し、意見や提案を出し合い運営に反映している。	コロナ禍の中で、職員全員で集まる会議の代わりに、何回かに分けて話し合う形でミーティングを行っている。話しやすい雰囲気の中で、職員の意見や提案等が活発に出され、連絡ノートを使ってのやり取りも含め、出された意見や提案をホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時に職員個々の希望休を傾聴し、疲労やストレスの軽減を心掛けている。又、定期的なアンケートを実施し、希望休に反映させている。コロナの影響などで参加出来ていないが、例年、外部機関の研修への参加を促し、資格取得後は手当てを支給する仕組みがある。又、既存の施設での研修に参加している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用募集について、ハローワーク及び一般の広報誌にも年齢・性別について一切記載を求めず、採用の有無にも影響していない。障害者に対しても積極的な雇用に取り組んでいる。又職員の結婚、出産、育児等に対しても働きやすい環境を整えている。	保育所を活用し、子育てしながら仕事を続けられる体制作りに取り組んでいる。管理者による行き届いた配慮で気持ちよく働ける環境の下、職員は定着している。外部研修受講や資格取得についても費用の補助等バックアップ体制が整い、職員が向上心を持って働くことが出来るよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、人権学習は義務研修として職場内で毎年開催されるほかOJTの取り組みの中にも、ご利用者の人権にかかわる自己チェック項目を設けている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、スタッフミーティングや研修会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、接遇基本チェックカードの15項目を毎日チェックして、利用者への接遇の在り方を確認しながら、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ここ数年はコロナの影響により参加出来ていないが、例年、外部機関の研修は職員が必要とする研修を平等に受ける事が出来るように配慮している。又、内部研修は職員自身講師となり、自立心と自己志向性を高めるよう支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年、ユニットイン北九州や多職種連携研修会等、外部研修への参加で同業者との交流を深め、情報や意見交換を図り、共にサービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や見学時に、可能な限り本人の要望や不安を傾聴し、誠実、丁寧な対応と説明を行い、信頼され安心して入居して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時等に困っている事、不安、要望等伺い、家族の思いを受け止め、質問に対しても納得頂けるように丁寧に対応している。又、どのような相談にも常時応じる事が出来る事を説明し、安心を提供している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な情報収集や細やかな観察と評価に基づき、グループホームに限らず、ご本人の状態に、必要かつ適したサービスを検討し、ご家族に説明、理解を求めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買い物や家事を日常的に行い、様々な会話を交わす中でご利用者様のこれまでの人生を尊重しながら共に暮らし、寄り添う関係を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、華里便りや機会を見つけて近況報告を行ったうえでお話を傾聴し、入居者様の状況を理解して頂く事により暮らしがより豊かになるよう、特に精神的な協力を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ここ数年はコロナの影響もあり、制限はあるもののお子さんやお孫さん、親戚の方、ご友人との面会や外出の機会が持てるように支援している。又、例年、地域の恒例行事への参加等、知人との触れ合いにより関係が継続出来るようように援助している。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、面会や外出は制限を設けて行っている。コロナ禍以前は、保育所の子ども達や小学生、中学生のボランティアクラブ、合唱部との交流や元家族の来訪、地域の行事へも積極的に参加しており、馴染みの関係が広がっていたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う者同士が交流を楽しめる場を設けたり、レクリエーションや外出の内容を工夫する事で円滑な人間関係が維持され、楽しく共同生活が出来るように支援している。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後であっても、いつでも相談に応じる体制であることを説明している。殆ど死亡による契約終了では有るが、遺族の方の希望で行事に参加する為ホームに立ち寄って下さる事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者本位のケアを信念としており、日常的にご本人の意向に応えられるように努めている。会話等困難な場合、言動から思いをくみ取り、職員間にて検討を行い一律なケアではなく個々を大切にケアを心掛けている。	職員はホームの暮らしの中から、利用者の思いや意向の把握に努め記録して職員間で情報を共有し、「その人らしく、あるがままに」の暮らしを実践している。自分の意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前のケアマネージャーやご家族の協力のもと、きめ細やかな聞き取り調査を行いアセスメントシートに記入している。入居後もご本人、ご家族様から情報を収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル、食事量、排泄のチェック等、健康状態の把握及び日々の観察によるADL・IADL・レクリエーションや余暇の過ごし方等記録し、新たな変化の発見による現状把握等、職員間での情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向を伺い、心身の状況、生活の様子等アセスメントし、関係者間での統一した見解に基づき計画を作成している。必要時には主治医、理学療法士、歯科衛生士等の意見も伺っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、職員の気づきや必要に応じて主治医の意見を取り入れながら、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の作成をその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践状況や日々の様子を個別に記録し、情報を共有、実践に生かしている。ケアプランの介護計画にも反映させ、介護計画の評価、見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、ご本人、ご家族様への必要な支援の提供に努めており、同一法人のPT、歯科衛生士、看護師と連携して意見や技術を取り入れ状況に応じた相談や適切な対応が提供できる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ここ数年はコロナの影響により参加出来ていないが、例年、中学生や地域のボランティア・保育所・市民センターの協力により、交流会や行事に参加させて頂いている。又、掛かりつけ医との連携を図り、入居者が健康で安全に心身ともに豊かに暮らせるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望に沿った支援を可能にするため、入居時に掛かりつけ医に関する意向丁寧な説明・確認したうえで掛かりつけ医との情報交換を行い、24時間相談できる体制を整えている。又、入居前から受診している医療機関とも情報交換の上、連携を図っている。	入居前に利用者や家族の希望を聴き取り主治医を決定している。母体医療法人の定期的な往診や受診を含めた24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。平日の日中は1階のデイサービスの看護師に相談できる体制が整い、充実した医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は入居者の身体状態を直ぐに相談できる看護師がいる。又、24時間必要に応じて医師・看護師に相談できる体制があり、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合は面会を出来るだけ多く行い、病院関係者との情報交換やご家族様と密に連絡を取り連携が取れるようにしている。又、入居者様へ馴染みのある顔を見せる事で安心して頂けるよう心がけているが、コロナの影響で病院への面会が規制される事が多い為、電話などで連絡を密に行い連携が取れるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎月のミーティングで職員間の情報交換を密に行い、小さな変化及び残存機能などを見極め、どのように支援して行くかを医師や看護師と相談する等連携を図っている。終末期をご本人・ご家族様に安心して過ごして頂けるよう、看取りの研修など行い参加している。	契約時に利用者や家族にホームで出来るターミナルケアについて説明し、3ヶ月毎に利用者や家族に、看取りの確認書を頂いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合いながら、医師、看護師、介護職員が連携し、馴染みの人達の中でゆったりと過ごせるよう配慮しながら、最期までしっかりと看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時事故発生時に対するマニュアルを作成している。実技研修を実施し、ADLの設置及び緊急時の対応が的確に行えるように専門家による勉強会や研修会を定期的に行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防の指導のもと火災・避難訓練を実施し、有事に備えている。ここ数年コロナの為声掛け出来ないが地域住民に避難訓練への参加をお願いしている。又、地域のBOUSAI会議に参加し、地区の自衛消防団との協力体制も構築されている。	火災時の避難訓練は、昼夜を想定して年2回実施している。夜間帯は職員が一人のため、自治会会長に連絡し、自衛消防団の協力が得られる体制を整えている。7月には、風水害を想定した訓練を行い、乾パンやクラッカー等の非常食や飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「その人らしくあるがままに」の基本理念のもと、お一人お一人の尊厳を大切に、特に接遇については職員内で厳しく指導され、入居者様の権利・人権を常に意識し、適切な言葉使いと対応に努めている。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護サービスについて、基本理念の下、利用者一人ひとりの思いに寄り添い、個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。言葉遣いや対応について常に管理者の指導を受け、職員間で注意し合い、慣れからくる言葉の乱れがないように心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表現したり、自己決定の出来る環境や人間関係の構築が図れるよう取り組んでいる。たとえ言葉による意思の伝達が困難であっても、行動や表情からニーズを読み取り、代弁するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活スタイルは個々の趣味や生活ペースがある事を理解し、職員の都合に合わせるのではなく、活動・行事への参加や日課の組み立ても、それぞれのペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや趣味を尊重し、清潔で、なお且つ季節や場所に適した衣装を選択出来るようにアドバイスしている。選択が出来ない場合は、ご家族様に伺い、好みの衣装を準備して頂いたり、女性の方には化粧の支援も行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を配慮し、職員が献立を作成・調理をしているが、献立内容や調理法によっては入居者にも可能な限り参加して頂いている。人によっては食器洗いや食器拭き等、役割として定着している。	利用者が楽しみにしている食事は、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。利用者の残存能力に合わせて、食器洗いや食器拭きを手伝ってもらい、職員と会話しながら笑い声が聞こえる楽しい食事の時間である。また、そうめん流しやお好み焼きパーティー、かき氷パーティー等、楽しみごとの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が作成した献立を法人の管理栄養士が栄養チェックを行い、個々の状態により形態や量を変え楽しく安全に食事が出来るように支援している。食事量・水分量の把握を行い、月1回体重測定にて栄養が十分か確認及び、掛かりつけ医への報告を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の洗浄・歯磨き等口腔内のケアを行っている。随時、歯科衛生士による口腔内のチェックを行い、必要に応じ訪問歯科を利用し、義歯の調整や口腔内の治療を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。又、オムツを利用している方もトイレ誘導によりトイレでの排泄が出来るよう支援している。トイレへの移動及び姿勢保持の為、下肢筋力低下予防にも努めている。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、夜だけオムツにパットの使用やポータブルの使用等、一人ひとりの状態に応じて柔軟に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ケアチェックにて状況を把握し適切な運動、繊維質の多い食事、十分な水分等の摂取を心掛け、看護師や医師との連携を取り、個々に応じた排便コントロールに取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者が安心して入浴出来るよう安全面に配慮している。洗える部分をご自身で洗っていただき、清潔の保持に努めている。入浴の曜日や順番等固定せず、ケースバイケースにて対応している。	毎日入浴の準備を行って、曜日や時間、順番は固定せず、2日に1回の方、毎日入る方等、希望に応じて柔軟に支援している。少し介助すれば浴槽に入れる利用者には湯船に浸かってもらい、入浴を楽しめるよう支援している。入浴は利用者と職員が一对一で会話できる楽しい時間と捉え、本音の話を引き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、行事や活動の場を提供し、ソファや椅子にゆったりとくつろげる環境を整えている。又、夜間ゆっくりと安眠して頂けるように環境整備や安心感を感じて頂けるようにケアを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者個々の既往歴及び内服薬の用法、副作用について理解しており、誤薬が無いように2度のチェックにて確認している。病状の変化等観察し、看護師、医師に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の後片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、ベランダでの野菜栽培などの日常的な役割や日課としての散歩、コロナの影響で参加出来ていないが定期的な地域行事への参加、市民センターの図書館での貸本など通して気分転換や張りのある生活が送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を見て公用車にて近隣の公園や観光地などに出かけ、戸外での活動を楽しんで頂けるように支援している。又、法人施設でのマルシェやカフェの利用やご本人様・ご家族様の希望により外食の機会を設けている。	例年であれば、子ども食堂やふれあい昼食会等、多くの地域行事に参加し、法人内の行事や活動にも参加している（新型コロナウイルス感染症対策のため、中止）現在は、黒崎まちなか探検へ参加したり、天気の良い日を利用して、個別に散歩に出かける等して利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に、入居者のお金はお預かりしていない。買い物などの際は施設が立替、ご本人様に現金を手渡し、買い物を楽しめるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どの入居者様がご自身で手紙を書くのが困難なため、家族・親戚・友人等との電話での取次を行っている。又携帯電話を持たれている方もいらっしゃる為、バッテリーが切れないように気を配っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は入居者様が季節感や家庭的雰囲気を感じて頂けるよう環境整備に努力し、必要に応じて遮光したり室温・温度の調整、換気を行い快適に過ごして頂けるように努めている。又、コロナの影響もあり、日中・夜間共に換気の為、窓を開け空気の入れ替えを行っている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは広い窓から明るい日差しが射し込み、ポカポカと日向ぼっこしている利用者の笑顔が見られる。小まめな換気と清掃による心地よい共用空間を、ホームの愛犬はなちゃん走り回るアットホームな雰囲気の中、利用者と職員が体操やレクリエーションを楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者がそれぞれマイペースに、気分の落ち着ける場所でテレビを観たり本を読んだり、入居者様同士で団欒されている。又、状況に応じて座る場所へ誘導し、落ち着いて過ごして頂けるように努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にカーペットや畳替え、壁紙の張り替えを行っている。家具などご本人様の使用されていた馴染んだ物を持って来ていただき、その人らしく落ち着き安心して過ごせる居室作りをしている。又、状況によりその時々生活に応じた居室になるように配慮している。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物や大切な物を持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるよう配慮している。畳の部屋とカーペット敷きの部屋があり、利用者によってはベッドの代わりに床にマットレスを敷いて転落を予防する等、安心、安全にも配慮した居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床面は可能な限り自力での移動が出来る様にバリアフリーとし、壁面に手すりを設置したりトイレや居室の場所が分かるように目印を飾ったりと入居者が安全に安心して生活出来る様に配慮している。		